

とよなか

(部内資料)

教え子を再び戦場に送るな！ 2017年3月24日発行NO. 580

子ども達の豊か
な成長・発達の
ために皆で力を
合わせましょう！

市教委 教職員の負担軽減がこれですすむのか？

教育課程の編成を縛る週時数の削減

学校・教育への不信を増す「手紙」

豊中市教育委員会は、多くの学校で来年度の方向性の話し合いが終わる中、年度末、学校現場に混乱をもたらすことを強行しようとしています。

全教豊中は、教職員の中での協議や合意を大切に、また、保護者の理解もすすめながら教育活動を進めることが大切だと考えます。

今回の動きは、教育委員会上からの一方的な押し付けであり、勤務負担の軽減も進むものでもなく、また、保護者からの理解を得るものでもないと考えます。

週時数縛り、クラブ・委員会活動などに大きな変更

市教委の案では「クラブ・委員会」で年間10時間と想定。年39週ほどあるので、クラブ・委員会を入れて高学年週28時間を上限として組むとしています。これで学習指導要領の標準時数をクリアできると計算。

運動会や学習発表会、遠足・社会見学など各学校様々な実情を考慮することなく、28時間の枠をはめて、実質、学校行事やクラブ・委員会的大幅な削減を無理に行わせようとするものです。

市教委が以前示していた削減の例(下表 裏面)
A週・B週で大きく時間割が変わる。

【28.5hの学校の削減例】

1学期のA週

	月	火	水	木	金
1	国	国	国	音	国
2	算	音	算	算	算
3	社	理	社	総	道
4	理	理	家	総	特
5	外	体	ク/委	体	体
6	園	算	園	国	社

今後のA週

	月	火	水	木	金
1	国	国	国	音	国
2	算	音	社	算	算
3	社	理	家	総	道
4	理	理	算・ク/委	総	特
5	外	体	園	体	体
6	園	算	園	国	社

1学期のB週

	月	火	水	木	金
1	国	国	国	国	社
2	算	算	算	算	算
3	社	理	社	総	道
4	理	理	体	総	特
5	園	音	園	家	体
6	園	外	園	家	園

今後のB週

	月	火	水	木	金
1	国	国	国	園	園/社
2	算	算	算	算	算
3	社	理	社	総	道
4	理	理	体	総	特
5	園	音	園	家	体
6	園	外	園	家	園

先進校？
小学校高学年週27時間台にした学校

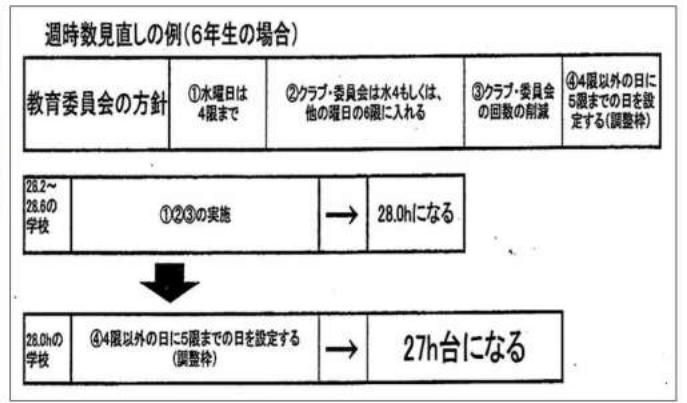
負担軽減の実感なし！

負担が軽減されている実感は全くありません。クラブや委員会活動も年間で片手に収まるくらい回数に。子ども達は、たまのクラブがあるとてつもなく喜んでいますが、委員会においては、授業時間内ですべての授

が少ないために、休み時間によく放送で集まっています。これでは、教師側は休み時間にクラスのことろできず、負担は増えているように感じます。

(K小 Aさん)

業時間内ですべての授



**保護者への手紙
委員会の判断
「教育委員会の責任でやります」**

市教委は、「教職員の勤務実態へのご理解と改善策へのご協力について」(案)という手紙を急遽、3月中旬に配布するとしています。

これは当初、来年度の教職員の勤務負担軽減計画(案)の中に(オ)「保護者に対して勤務実態への理解と改善策への協力を求める文書作成配

布」と挙げられていたものです。

市教委に対し全教豊中は、示された保護者あての手紙(案)の内容には問題点があり配布すべきではないと主張しました。教職員の中から、保護者にこのような内容の手紙を配布してほしいという声が出ているのか質しました。

市教委は教職員から出ているのではなく、「市教委の責任としてやります」と答えるのみ。

「豊中市教育委員会」名での手紙ではなく、少なくとも誰の責任で出すのか明確にすべきと求めました。

勤務負担軽減を望んでいない教職員はいません。しかし、「取組み」にある。各校において「定時退勤日」を設定します。

仕事量がまったく削減されない中で、これでは持ち帰りが増えるだけです。

○原則平日の夜間から早朝まで留守番電話対応の設定をします。ご連絡はできるだけ

午後5時までにお願いいたします。

機械的な対応をすれば、学校・教育への不信が強まることを懸念します。

現場の声(6年前)からやることははっきり!

豊中市教委が平成22年におこなった「教職員実態調査結果」(小12校、中6校 市内教職員の四〇〇名弱が回答)

長時間勤務となつてい

る要因として

1番 ノート指導・プリントの丸つけが多い(262名)

2番 きめ細かな指導の必要性の増大(203名)

3番 学校の課題・役割の増大(191名)

4番 子どもの課題への対応(167名)

必要なこととして「人員の増員」をあげている人が「校務分掌の見直し」「行事の見直し」「会議の精選」「事務処理の簡素化・効率化」の2倍以上の250名を超えています。

**やるべきことは
教職員の増員!**

**「21世紀にふさわしい教育を
「部落問題学習」を考えるQ&A**

大阪教育文化センター「部落問題解決と教育」研究会

Q12 インターネットに差別的な記事があります。どう考えればよいでしょうか。

A12 学校では現実には憲法(人権)を生かす力を育てよう。

府教委などは、部落問題が解決していない根拠に、インターネットの記事をあげます。

誰が書いたかわからない落書きと同じようにインターネットにも書き込む輩がいます。部落問題

だけでなく見るものはばかり情報山ほどあります。しかし、その様な書き込みが社会で受け入れられているわけではありません。

現実の社会では部落問題についての無責任な言動は受け入れられません。そんな言動をする人はま

ともな人間とはみなされません。今はそういう時代です。「ヘイトスピーチ」のように差別や憎悪をおおる現実があります。社会的経済的権力など「強い者」が煽る競争社会のも

とで、個人が自己責任としてバラバラにされようとしています。

だからこそ、学校では、目の前の子どもたちの現実

にねざして、憲法が掲げる基本的人権の大切さとそれを実現していく力を子どもたちのものにすることが大切です。憲法が掲げる理想を実現していく主権者として子どもが育つよう励まし合いま

しょう。子どもたちを真ん中に保護者や地域住民と手をつなぐ実践を通じて、信頼と協力の輪を広げていくことの大切さを確認したいと思います。

